

退職自衛官の雇用ガイド

(退職自衛官の雇用をお考えの企業様へ)

2026年度



一般財団法人
自衛隊援護協会



〇はじめに

我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つことを主たる任務として
いる 自衛隊は、その精強性を維持するために、① **若年定年制**（大部
分が**56歳で定年**）と、② **任期制**（大部分が**20歳代で自衛隊での任期
を満了**）という 2つの任用制度が採用されています。

このような特殊な任用制度を採用していることから、自衛隊退職後の
再就職のサポートは**国（防衛省自衛隊）の責務**となっています。再就職
の援助により、退職後の生活基盤の安定確保を図ることは、勤務する自
衛官が、退職後の生活に不安を抱くことなく厳しい任務を遂行するため、
また、優れた資質を有する人材を確保するためにも不可欠なものであり
ます。

また、これらの退職自衛官は、在職中に培った実行力、責任感、指導
力の他、職務に応じて身に付けた知識・技能・経験などは、再就職先か
ら高い評価を受けており、**様々な業界等において十分に貢献でき得る
人材**と考えています。

〇自衛隊援護協会とは、

一般財団法人自衛隊援護協会は、**厚生労働大臣の許可を受け**、自衛隊
の就職援護機関（各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部など）や職
業安定機関（ハローワーク）と密接に連携しながら、退職自衛官に対す
る**無料職業紹介**などを行う非営利型の一般財団法人です。

私ども自衛隊援護協会は、退職自衛官の皆さんが、**将来にわたって生
活基盤を安定的に確保できるよう**、自衛隊での在職中に培ったスキルに
相応しい適職へのあっせんを目指してまいります。

(一財)自衛隊援護協会

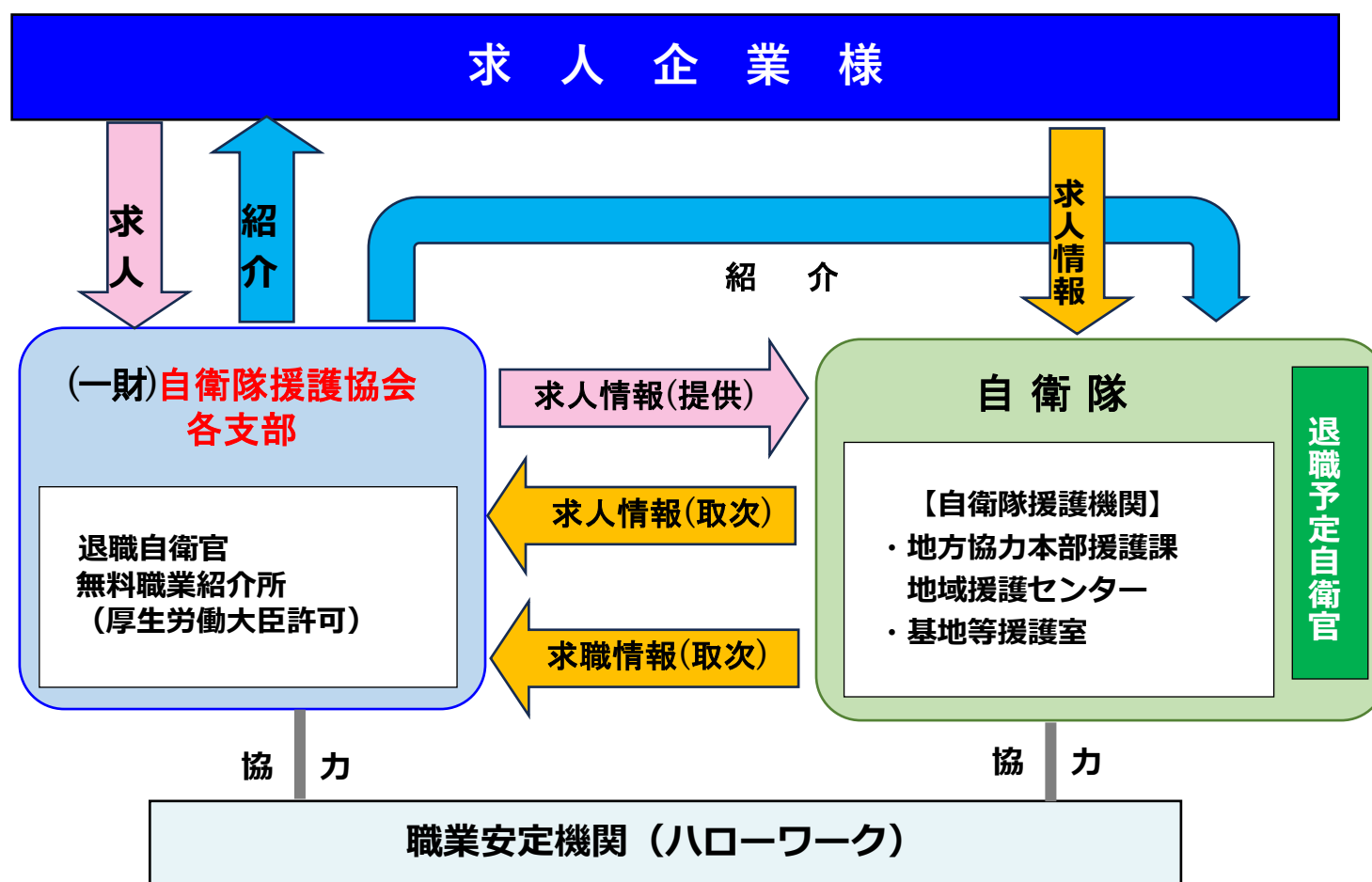
〒162-0808 東京都新宿区天神町6番地 Mビル5階

☎ 03(5227)5400 FAX 03(5227)5402

HP : <https://www.engokyokai.jp/>



1. 退職自衛官の再就職をサポートする仕組み



※ 首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）及び愛知県で再就職を希望する任期制自衛官については、防衛省が、民間の再就職支援会社に委託し実施。

自衛隊新卒・任期制自衛官について

自衛隊での**任期を満了**し民間企業へ就職する任期制自衛官は、高校や大学等を卒業後、自衛隊に入隊し、**各種教育や厳しい訓練を通じて、規律・責任感、実行力、チームワーク等の社会人としての基本的な素養を身につけています。**このような任期制自衛官について「**自衛隊を中途退職した**」という誤解がなされることがありますが、**中途退職ではありません。**

そのような誤解が生じないよう、**任期制自衛官を修了して民間企業に就職する者を「自衛隊新卒」と呼ぶこととしました。**
「自衛隊新卒」は、企業が大卒を採用する際、特に重視する、行動力・実行力、チームワーク力等を備えています。



2. 退職予定自衛官年間 約7,700人

2026年度は、定年退職者（幹部・准尉・曹）で年間約5,800人、任期を満了した自衛隊新卒（任期满了退職者・士）で年間約1,900人、合計年間に約7,700人の人材が求職者となる予定です。

若年定年退職者（幹部・准尉・曹）

○退職者数

年度	区分	陸上自衛隊	海上自衛隊	航空自衛隊	計
2026年度		約3,400人	約1,200人	約1,200人	約5,800人

○退職年齢

幹部	1 佐	58歳
	2 佐	57歳
	3 佐	
	1・2・3尉	56歳

※将・将補は60歳で定年

准尉	56歳	
曹	曹長・1曹	56歳
	2・3曹	55歳

※退職日は誕生日の日とされており、年間を通して退職者が出ています。

自衛隊新卒（任期满了退職者・士）

○退職者数

年度	区分	陸上自衛隊	海上自衛隊	航空自衛隊	計
2026年度		約1,100人	約200人	約600人	約1,900人

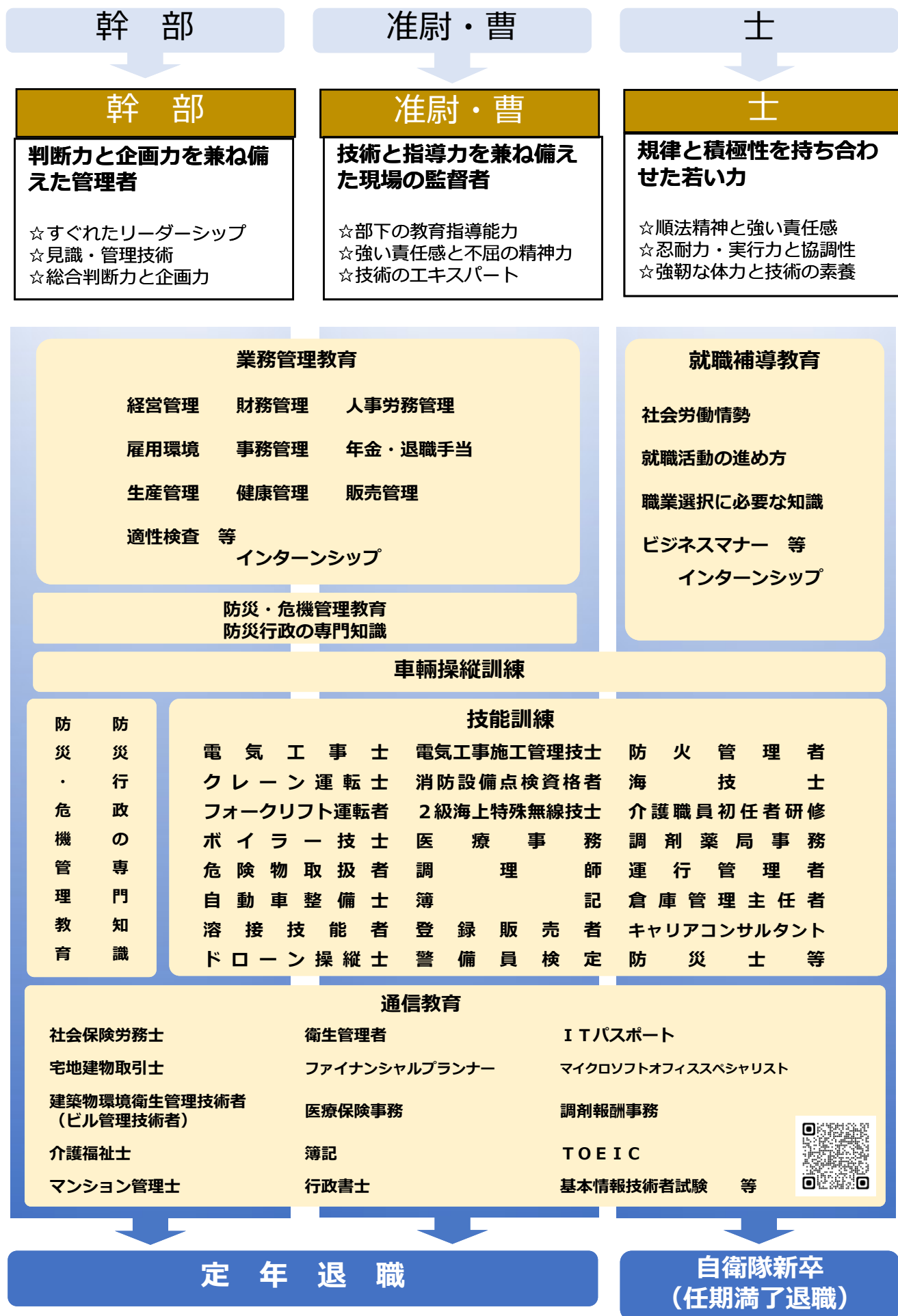
○退職年齢

自衛隊新卒	20歳代～30歳代半ば
-------	-------------

※退職日は任期满了の日とされており、毎年3月に集中して自衛隊新卒者が出ています。

1任期で終了となる場合の任期は、陸上自衛隊は2年間（特定技術職域の者は志願により3年間）、海上自衛隊と航空自衛隊は3年間です。2任期以降も継続できますが、その場合は、陸上・海上・航空の各自衛隊ともに2年間ずつの更新となります。

3. 組織的・体系的な職業訓練



4. 幅の広い職域

自衛官の職域は、広い分野にわたっており、企業の多種多様なニーズに応えうる人材が豊富です。


陸上自衛隊															
普	機	野	高	情	航	施	通	武	需	輸	化	警	会	衛	音
通	甲	戦	射	報	空	設	信	器	品	送	学	務	計	生	楽
科	科	科	科	科	科	科	シ	科	科	科	科	科	科	科	科
		特	特				ス								
							テ								
							ム								
							科								

細部のご紹介はこちら↓
<https://www.mod.go.jp/gsdf/about/recruit/branches/index.html>



海上自衛隊																													
監	体	警	情	通	気	語	電	船	航	電	射	水	機	機	潜	飛	装	地	航	経	補	給	技	施	法	衛	警	音	
					象		計			子			雷				(艦船・航空関係各種)	上	空										
					海		処			整			掃					救	管										
理	育	備	報	信	洋	学	理	務	海	備	撃	雷	海	関	水	行	備	難	制	理	給	養	術	設	務	生	務	楽	

細部のご紹介はこちら↓
<https://www.mod.go.jp/msdf/about/job/>



航空自衛隊																													
操	航	兵	高	宇	航	情	気	情	高	整	施	輸	会	警	隊務管理			音	警	法	技	衛	薬	医	歯				
		器	射		空				報	射		送	計																
		管	運		管				通	整		補	調				厚	監	総務・人事	教育訓練									
縦	法	制	用	宙	制	報	象	信	備	備	設	給	達	備	生	理				楽	務	務	術	生	剤	官	官		

細部のご紹介はこちら↓
<https://www.mod.go.jp/asdf/recruit/jieikan/job/>



5. 任務を通じて各種の資格等を取得

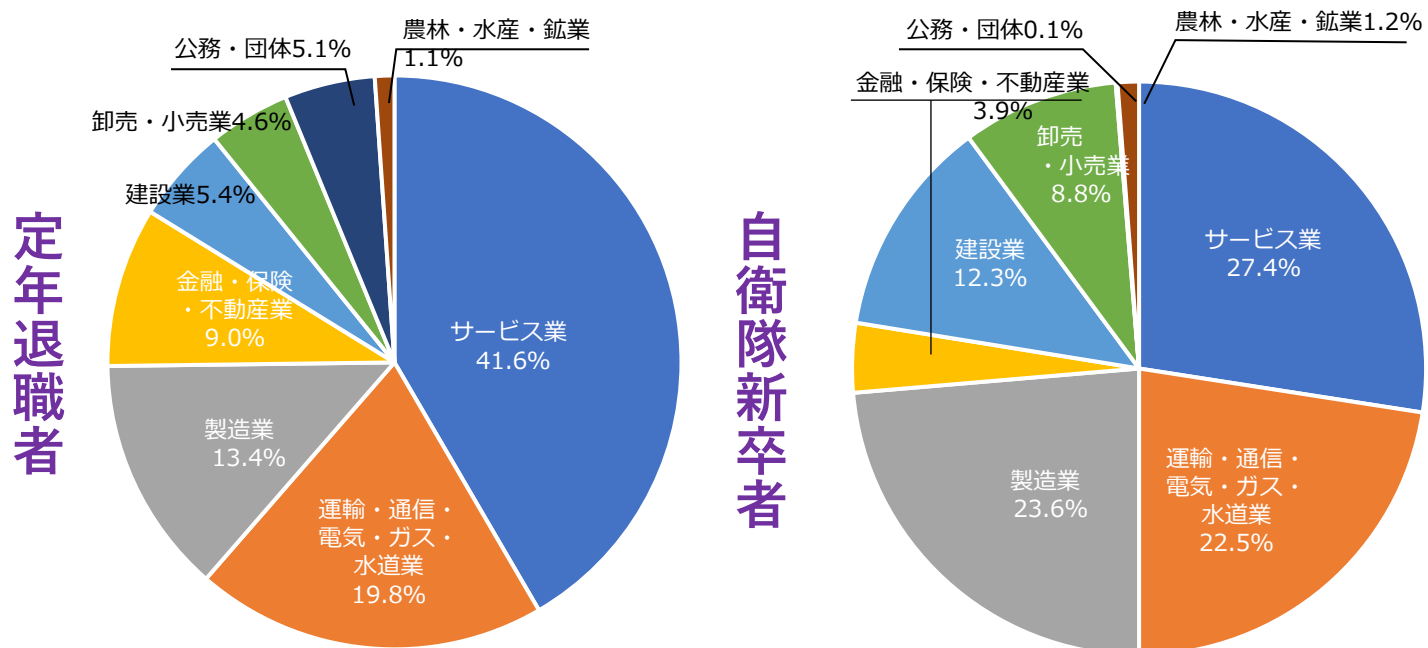
事業用操縦士（固・回）
航空管制官
海技士（航海・機関）
小型船舶操縦士
気象予報士
無線通信士
無線技術士

特殊無線技術士
自動車運転者
自動車整備士
電気主任技術者
ボイラー整備士
車両系建設機械運転技能者
玉掛技能者

土木施工管理技士
火薬類取扱保安責任者
高圧ガス製造保安責任者
消防設備士
指定自動車教習所指導員・検定員

6. 退職自衛官は広い分野で活躍

退職自衛官は、在職中に培った知識・技能・経験を活かし、各種業界において技術専門職から生産・営業部門まで様々な分野で活躍しています。



※：将・将補を除く（令和6年度）

◎ 再就職事例は次のHPよりご覧ください。

（防衛省HP）「退職予定自衛官の雇用をお考えの企業様へ」「企業で活躍する自衛官の姿」

<https://www.mod.go.jp/j/profile/syogu/taishoku/reemploy.html>

（陸上自衛隊HP）「退職自衛官人材活用のご案内」

<https://www.mod.go.jp/gsdf/retire/images/engo-guide.pdf>

（海上自衛隊HP）「再就職の事例」

<https://www.mod.go.jp/msdf/recruit/engo/performance/>

（航空自衛隊HP）「活躍する元自衛官の声と再就職先の企業様の声」

<https://www.mod.go.jp/asdf/rehire/voice/>



7. 予備自衛官等制度について

防衛省・自衛隊では、普段は社会人として企業等で勤務しながら、年間所定の訓練に参加し、有事や災害の際には、自衛官として勤務する予備自衛官、即応予備自衛官の制度を設けています。



【令和6年能登半島地震において活動する予備自衛官、即応予備自衛官】

(令和8年4月1日現在)

	 予備自衛官	 即応予備自衛官
役 割	後方地域の警備、後方支援等の任務に就く	第一線部隊の一員として任務に就く
採用年齢	1佐～3曹 : 62歳未満 士 : 55歳未満	2尉～1曹 : 53歳未満 2曹、3曹 : 52歳未満 士 : 50歳未満
任用期間	3年(継続任用が可能) [任用可能な年齢の上限] 65歳未満 ※技能予備自衛官の一部(以下の技能)を対象に試行的に任用時の年齢制限を廃止 【共通】衛生 【陸自】整備、電気、建設、放射線管理 【海自】船舶 【空自】語学	3年(継続任用が可能) [任用可能な年齢の上限] 自衛官の定年年齢 2尉～1曹 : 56歳未満 2曹、3曹 : 55歳未満
招集区分	防衛招集、国民保護等招集、災害招集、訓練招集	防衛招集、国民保護等招集、治安招集、災害等招集、訓練招集
訓練日数	5日/年	30日/年
処 遇	予備自衛官手当 : 13,100円/月 訓練招集手当 : 11,600円/日※ 勤続報奨金 : 70,000円/1任期(3年) ※一般予備自衛官から即応予備自衛官になるための訓練における訓練招集手当 : 13,900円/日	即応予備自衛官手当 : 19,700円/月 訓練招集手当 : 18,200円～27,200円/日 勤続報奨金 : 215,000円/1任期(3年)
雇用企業への給付金	・即応予備自衛官育成協力企業給付金(支給要件有) 一般公募予備自衛官が即応予備自衛官に任用された場合 : 56万円	・即応予備自衛官雇用企業給付金(支給要件有) : 一人あたり42,500円/月(年間51万円)
	雇用企業協力確保給付金 : 34,000円/日(支給要件有) ※予備自衛官等である従業員が、防衛招集、国民保護等招集、災害招集等に応じ、平素の勤務先における事業に従事することができなかった場合の日数分(訓練招集除く)	
予備自衛官等事業者への給付金	予備自衛官事業継続給付金 : 34,000円/日(支給要件有) ※事業を営む予備自衛官等が、防衛招集、国民保護招集、災害招集等に応じ、平素の勤務先における事業に従事することができなかった場合の日数分(訓練招集を除く)	

8. 予備自衛官等雇用企業主を支える各種制度

予備自衛官等制度は、退職自衛官を雇用する企業の皆様のご理解とご協力が
必要不可欠であることから、雇用企業に対して様々な施策を行っております。

1. 雇用企業協力確保給付金

- 防衛省・自衛隊では、予備自衛官または即応予備自衛官が、平素の勤務先を離れざるを得なくなった場合、雇用する企業に対し、その職務に対する理解と協力の確保に資するための給付金として、**1人当たり日額34,000円**の「雇用企業協力確保給付金」を支給しています。（支給要件有）
 - 給付対象となるケース①
訓練以外の招集（防衛招集、国民保護等招集、災害(等)招集、治安招集）に応じ平素の勤務先における事業に従事することができなかった場合
 - 給付対象となるケース②
招集中（防衛招集、国民保護等招集、災害(等)招集、治安招集、訓練招集）に、公務上の負傷又は疾病により、入院等による治療を要するため、平素の勤務先における事業に従事することができなかった場合

給付額

予備自衛官等である従業員が、平素の勤務先における事業に従事することができなかった日数

×

日額 34,000円

※ 個人事業主などの事業を営む予備自衛官又は即応予備自衛官に対しても、本給付金と支給要件及び支給額が同様の「予備自衛官事業継続給付金」を支給しています。

2. 即応予備自衛官雇用企業給付金

- 防衛省・自衛隊では、即応予備自衛官が訓練及び災害等の招集にいつでも参加できる環境を整えていただくため、即応予備自衛官を雇用する企業等に対し、**1人当たり月額42,500円（年間51万円）**の「即応予備自衛官雇用企業給付金」を支給しています。（支給要件有）

3. 予備自衛官等協力事業所表示制度

- 防衛省・自衛隊では、予備自衛官等を雇用する事業所が予備自衛官等の雇用を通じ、社会貢献を果たしていることを防衛省として認定・称揚することで、予備自衛官等制度に対する社会的な関心・理解を深め、同制度の円滑な運営に資することを目的として、「予備自衛官等協力事業所表示制度」を設けています。
- 予備自衛官等協力事業所に認定された事業所には、表示証が交付され、防衛省や自衛隊地方協力本部のウェブサイト等で紹介しています。



4. 予備自衛官等である者の使用者に対する情報の提供制度

- 防衛省・自衛隊では、予備自衛官等である者の使用者（＝雇用主様）のご理解とご協力を得ることを目的として、防衛省・自衛隊から使用者に対し、その被用者である予備自衛官等に係る訓練招集の予定期間その他の情報を提供できる制度を設けています。

給付金の申請方法などを含め、予備自衛官等制度について、更に詳しくお知りになりたい場合は、防衛省ホームページをご覧くださいか、お近くの自衛隊地方協力本部までお問い合わせください。



資料：予備自衛官等制度の概要
URL：<https://www.mod.go.jp/gsdf/reserve/>



9. 自衛隊援護協会公式ホームページ

公式ホームページ

自衛隊援護協会では、退職自衛官の求職情報等を掲載した公式ホームページを設置しております。お気軽にお立ち寄りください。



公式ホームページへの訪問要領

アドレスバーから

Webブラウザのアドレスバーに「<http://www.engokiyokai.jp>」と入力していただくと、自衛隊援護協会の公式ホームページが表示されます。



検索から

Google等の検索で、「自衛隊援護協会」と入力していただくと、自衛隊援護協会の公式ホームページが表示されます。



※GoogleおよびGoogleのロゴは、許可を得て使用されているGoogle LLCの登録商標です。

求人のお申込み

求職（人材）情報

公式ホームページのメニューから「企業の皆様へ」－「求職（人材）情報」と選択していただくと、各支部が担当している地域で就職を希望する退職予定自衛官の情報をご覧になれます。



支部	札幌	仙台	東京	名古屋	大阪	広島	福岡
QRコード							

担当地域

各支部が担当している地域は、下表のとおりです。

支部名	担当地域等
本部	全国の船員求人
札幌支部	北海道
仙台支部	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
東京支部	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、東京都、新潟県、山梨県、長野県、静岡県
名古屋支部	富山県、石川県、福井県、愛知県、岐阜県、三重県
大阪支部	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
広島支部	岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
福岡支部	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

求人票の入手・お申込み



公式ホームページのメニューから「企業の皆様へ」－「求人のお申込み」と選択していただき、担当支部の求人票を入手してください。



求人のお申込み方法は、求人票（エクセルファイル）をダウンロードし、必要事項を入力の上、可能な限りメールにて、就業場所に対応する支部にお申し込みください。

求人票ご登録のお申込み

求人のお申し込み方法は、求人票（エクセルファイル）をダウンロードし、必要事項をPCで入力の上、可能な限り[メール](#)にて、就業場所に対応する支部にお申し込みください。

- 求人票は、[こちら](#)からダウンロードしてください。
- 記入例は、[こちら](#)からダウンロードしてください。

※求人票のお申込先は、**就業する場所により異なります**。都道府県別に管轄が分かれておりますのでご確認の上、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

以下の「[個人情報のお取扱いについて](#)」に、同意の上、求人票に記入下さい。

[\[メールでお申込み\]](#)

求人票の記載事項は、本パンフレットの**17頁及び18頁**をご確認いただくか、又は、上図のリンクからダウンロードして、ご確認をお願いいたします。

現在、入力に際しては、新システム導入に備え入力シート方式を採用しているため、ご不明な点がございましたら求人希望の地域を担当する各支部にお気軽にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

求人情報の提供

お申込みいただいた求人情報は自衛隊の各駐屯地・基地等の自衛隊援護機関へ提供されます。

合同企業説明会

企業の皆様と退職予定自衛官の皆様が、最初の出会いとなる大切な場です。

企業の声・私の職場体験

公式ホームページのメニューから「自衛官の皆様へ」－「退職する自衛官の皆様へ」を選択していただき、画面を下方に移動させていただくと、「退職自衛官採用企業の声」及び再就職体験談としての「私の職場体験」を掲載しております。求人ご検討のご参考にご覧ください。

10. 求人の相談は

各地域の退職自衛官無料職業紹介所（協会支部）と、全国にひろがる各自衛隊には、企業からの求人（取次）相談を受け付けるセクションが設けられています。

お近くの援護機関に、いつでもお気軽にご相談ください。

*中央機関等

名称等	所在地	電話番号
防衛省 人事教育局 人材育成課 援護企画室 陸上幕僚監部 人事教育部 募集・援護課 海上幕僚監部 人事教育部 援護業務課 航空幕僚監部 人事教育部 募集・援護課	〒162-8801 〒162-8802 〒162-8803 〒162-8804 東京都新宿区市谷本村町5-1	(内)20690,20691 ☎03(3268)3111(内)40314,40297 (内)51292~51294 (内)60326,60328
一般財団法人 自衛隊援護協会 本部	〒162-0808 東京都新宿区天神町6番地 Mビル5階 ☎03(5227)5400・5401 FAX:03(5227)5402 e-mail:honbu@engokyokai.jp 自衛隊援護協会 公式ホームページ https://www.engokyokai.jp	
陸上自衛隊 北部方面総監部 援護業務課 東北方面総監部 " 東部方面総監部 " " " 市ヶ谷分室 中部方面総監部 " 西部方面総監部 "	〒064-8510 〒983-0041 〒175-8501 〒162-8802 〒664-0012 〒862-0901 北海道札幌市中央区南26条西10丁目 宮城県仙台市宮城野区南目館1-1 東京都練馬区大泉学園町 東京都新宿区市谷本村町5-1 兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1 熊本県熊本市東区東町1-1-1	☎011(511)7116(内)2420~2426 ☎022(231)1111(内)2268,2441 ☎048(460)1711(内)2581,2585 ☎03(3268)3469(直通)(FAX兼用) ☎072(770)5996(直通) ☎096(368)5111(内)2321,2328
海上自衛隊 横須賀地方総監部 援護業務課 呉地方総監部 " 佐世保地方総監部 " 舞鶴地方総監部 " 大湊地方総監部 "	〒238-0046 〒737-0028 〒857-0056 〒625-8510 〒035-8511 神奈川県横須賀市西逸見町1 呉市幸町6-15 呉自衛官募集センター2階 長崎県佐世保市平瀬町18番地 京都府舞鶴市余部下1190 青森県むつ市大湊町4-1	☎046(822)3500(内)2580,2581 ☎0823(22)4117(直通)(FAX兼用) ☎0956(23)9093 ☎0773(62)2250(内)2490,2491 ☎0175(24)1111(内)2318,2565
航空自衛隊 北部航空方面隊司令部 援護業務課 中部航空方面隊司令部 " 西部航空方面隊司令部 " 南西航空方面隊司令部 "	〒033-8604 〒350-1394 〒816-0804 〒901-0144 青森県三沢市後久保125-7 埼玉県狭山市稲荷山2-3 福岡県春日市原町3-1-1 沖縄県那覇市字当間301	☎0176(53)4121(内)3386,3387 ☎04(2953)6131(内)2283 ☎092(581)1883(直通) ☎098(857)1191(内)2321

*北海道地域

名称等	所在地	電話番号
一般財団法人 自衛隊援護協会 札幌支部（退職自衛官札幌無料職業紹介所）	〒060-0002 札幌市中央区北2条西3丁目1 ☎011(222)4888 FAX:011(222)4922 e-mail:sapporo@engokyokai.jp	敷島ビル8階
札幌地方協力本部管内 札幌地方協力本部援護課 道央(札幌)地域援護センター(札幌駐屯地) 陸上 札幌常駐組(札幌駐屯地) " 真駒内常駐組(真駒内駐屯地) " 丘珠常駐組(丘珠駐屯地) " 滝川分室(滝川駐屯地) " 美唄分室(美唄駐屯地) " 岩見沢分室(岩見沢駐屯地) " 倶知安分室(倶知安駐屯地) 道央(千歳・恵庭)地域援護センター(北千歳駐屯地) 陸上 東千歳常駐組(東千歳駐屯地) " 北千歳常駐組(北千歳駐屯地) " 島松常駐組(島松駐屯地) " 北恵庭常駐組(北恵庭駐屯地) " 南恵庭常駐組(南恵庭駐屯地) " 静内分室(静内駐屯地) " 幌別分室(幌別駐屯地) 航空 千歳基地援護室	〒060-0004 〒064-0926 〒064-0926 〒005-0008 〒007-0880 〒073-0042 〒072-0821 〒068-0822 〒044-0076 〒066-8668 〒066-0006 〒066-0075 〒061-1356 〒061-1423 〒061-1411 〒059-2562 〒059-0024 〒066-0044 札幌市中央区北4条西15丁目1番地 札幌市中央区南26条西10丁目 札幌市中央区南26条西10丁目 札幌市南区真駒内17番地 札幌市東区丘珠町161番地 滝川市泉町236 美唄市字南美唄町上1条4丁目 岩見沢市日の出4丁目313 虻田郡倶知安町字高砂232-2 千歳市北信濃724番地 千歳市祝梅1016 千歳市北信濃724番地 恵庭市西島松308 恵庭市柏木町531番地 恵庭市恵南63番地 日高郡新ひだか町静内浦和125 登別市緑町3-1 千歳市平和無番地 ☎011(631)5473 ☎011(533)2256(直通) ☎011(511)7116(内)4580~4590 ☎011(581)3191(内)2380~2382 ☎011(781)8321(内)564,565 ☎0125(22)2141(内)275,276,575 ☎0126(62)7141(内)470~472 ☎0126(22)1001(内)376,377 ☎0136(22)1195(内)469,278 ☎0123(23)2106(内)5680~5686, 5690~5692 ☎0123(23)5131(内)3435,3437, 3438,3865,4561 ☎0123(23)2106(内)5693 ☎0123(36)8611(内)5259,5269 ☎0123(32)2101(内)470,471 ☎0123(32)3101(内)303,297 ☎0146(44)2121(内)387,388 ☎0143(85)2011(内)380,381,389 ☎0123(23)3101(内)2250~2252	
協力旭川地方管内 旭川地方協力本部援護課 道北地域援護センター(旭川駐屯地) 陸上 名寄分室(名寄駐屯地) " 上富良野分室(上富良野駐屯地) " 留萌分室(留萌駐屯地) " 遠軽分室(遠軽駐屯地)	〒070-0902 〒070-0902 〒096-0078 〒071-0562 〒077-0015 〒099-0411 旭川市春光町国有無番地 旭川市春光町国有無番地 名寄市内淵84 空知郡上富良野町南町4-948 留萌市緑ヶ丘町1丁目6 紋別郡遠軽町向遠軽272	☎0166(59)1002 ☎0166(55)3210(内)3690,3691, 3693,3695~3698 ☎01654(3)2137(内)380,381 ☎0167(45)3101(内)2359,2369, 2642,2643 ☎0164(42)2655(内)570,571 ☎0158(42)5275(内)281,282
函館管内 函館地方協力本部援護課 道南地域援護センター(函館駐屯地) 海上 函館基地隊就職援護室	〒042-0934 〒042-0934 〒040-0052 函館市広野町6-25 函館市広野町6-18 函館市大町10-3	☎0138(53)6241,6246 ☎0138(32)0488(内)375~378,403, 405,408 ☎0138(23)4241(内)290,291

名称等		所在地		電話番号
協力本部管内	帯広地方協力本部援護課	〒080-0857	帯広市南町南7線31	☎0155(48)5121(内)2721,2722,2724,2726
	道東地域援護センター(帯広駐屯地)	〒080-0857	帯広市南町南7線31	(内)2720,2723,2725,2727,2730~2732
	陸上 美幌分室(美幌駐屯地)	〒092-0018	網走郡美幌町字田中国有地	☎0152(73)2114(内)470,471,473
	〃 釧路分室(釧路駐屯地)	〒088-0604	釧路郡釧路町字別保112	☎0154(40)2011(内)275~277
	〃 鹿追常駐組(鹿追駐屯地)	〒081-0294	河東郡鹿追町笹川北12線10	☎0156(66)2211(内)374
〃 別海分室(別海駐屯地)	〒088-2576	野付郡別海町西春別42-1	☎0153(77)2231(内)265,465	

※東北地域

名称等		所在地		電話番号
一般財団法人 自衛隊援護協会 仙台支部 (退職自衛官仙台無料職業紹介所)		〒980-0014 仙台市青葉区本町1-3-9 第六広瀬ビル3階 ☎ 022(227)2610 FAX:022(302)6292 e-mail:sendai@engokyokai.jp		
宮城	宮城地方協力本部援護課	〒983-0842	仙台市宮城野区五輪1-3-15 仙台第3合同庁舎	☎022(295)2611~2613
	宮城地域援護センター (仙台駐屯地)	〒983-8580	仙台市宮城野区南目館1-1	☎022(231)1111(内)3870,3874
	陸上 仙台地区援護センター(〃)	〒983-8580	仙台市宮城野区南目館1-1	☎022(231)1111(内)3871,3649
	〃 霞目 (霞目駐屯地)	〒984-0035	仙台市若林区霞目1-1-1	☎022(286)3101(内)350,351
	〃 多賀城 (多賀城駐屯地)	〒985-0834	多賀城市丸山2-1-1	☎022(365)2121(内)306,307
	〃 大和 (大和駐屯地)	〒981-3684	黒川郡大和町吉岡字西原21-9	☎022(345)2191(内)290,291
〃 船岡 (船岡駐屯地)	〒989-1694	柴田郡柴田町大字船岡字大沼端1-1	☎0224(55)2301(内)371~373	
航空 松島基地援護室	〒981-0503	東松島市矢本字板取85	☎0225(82)2111(内)238,239	
青森	青森地方協力本部援護課	〒030-0861	青森市長島1-3-5 青森第2合同庁舎	☎017(776)1594,1595
	青森地域援護センター	〒030-0861	青森市長島1-3-5 青森第2合同庁舎	☎017(776)1594,1595
	陸上 青森地区援護センター(青森駐屯地)	〒038-0022	青森市浪館字近野45	☎017(781)0439
	〃 八戸 (八戸駐屯地)	〒039-2241	八戸市大字市川町字桔梗野官地	☎0178(28)3111(内)3386
	〃 弘前 (弘前駐屯地)	〒036-8144	弘前市大字原ヶ平字山中18-117	☎0172(87)2111(内)461
	海上 大湊地区総監部援護業務課	〒035-0096	むつ市大湊町4-1	☎0175(24)1111(内)2318,2565
〃 八戸航空基地隊就職援護室	〒039-1161	八戸市大字河原木字高館	☎0178(28)3011(内)2307	
航空 北部航空方面隊司令部援護業務課	〒033-0022	三沢市三沢後久保125-7	☎0176(53)4121(内)3386,3387	
岩手	岩手地方協力本部援護課	〒020-0023	盛岡市内丸7-25盛岡合同庁舎2F	☎019(623)3236~8
	岩手地域援護センター(岩手駐屯地)	〒020-0601	滝沢市後268-433	☎019(688)4311(内)691~693
	岩手 (県南担当)	〒021-0902	一関市萩字畑下11-1	☎0191(24)2226
秋田	秋田地方協力本部援護課	〒010-0951	秋田市山王4-3-34	☎018(823)5405,5405
	秋田地域援護センター(秋田駐屯地)	〒011-8611	秋田市寺内字將軍野1	☎018(845)0125(内)307,369
山形	山形地方協力本部援護課	〒990-0041	山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎	☎023(622)0711,0712
	山形地域援護センター(神町駐屯地)	〒999-3761	東根市神町南3-1-1	☎0237(48)1151(内)5496,5497
福島	福島地方協力本部援護課	〒960-8112	福島市花園町5-46 福島第2合同庁舎2階	☎024(531)2351,2352 (FAX)2353
	陸上 福島地区援護センター(福島駐屯地)	〒960-2156	福島市荒井字原宿1	☎024(593)1212(内)385,386
	〃 郡山 (郡山駐屯地)	〒963-0201	郡山市大槻町字長右門門林1	☎024(951)0225(内)370~372

※関東(含む静岡)・甲信越地域

名称等		所在地		電話番号
一般財団法人 自衛隊援護協会 東京支部 (退職自衛官東京無料職業紹介所)		〒162-0808 新宿区天神町6番地 Mビル4階 ☎ 03(5227)5527・5528 FAX:03(5227)5529 e-mail:tokyo@engokyokai.jp		
東京	東京地方協力本部援護課	〒162-8850	新宿区市谷本村町10-1	☎03(3269)0713
	東京地域援護センター	〒162-8850	新宿区市谷本村町10-1	☎03(3269)0713
	地域援護センター 朝霞駐屯地援護室	〒178-8501	練馬区大泉学園町	☎048(460)1711(内)3651,3652
	〃 練馬	〒179-0081	練馬区北町4-1-1	☎03(3933)1161(内)2070
	〃 東立川	〒190-8585	立川市栄町1-2-10	☎042(524)4131(内)314
	〃 立川	〒190-8501	立川市緑町5	☎042(524)9321(内)587
	〃 市ヶ谷	〒162-8802	新宿区市谷本村町5-1	☎03(3268)3111(内)47062
	陸上 十条駐屯地援護室	〒114-8564	北区十条台1-5-70	☎03(3908)5121(内)2071,2072
	〃 三宿	〒154-8566	世田谷区池尻1-2-24	☎03(3411)0151(内)2211
	〃 用賀	〒158-0098	世田谷区上用賀1-20-1	☎03(3429)5241(内)226
	〃 小平	〒187-8543	小平市喜平町2-3-1	☎042(322)0661(内)230
	海上 横須賀地方総監部市ヶ谷就職援護室	〒162-8803	新宿区市谷本村町5-1	☎03(3235)1127
	航空 市ヶ谷基地援護室	〒162-8804	新宿区市谷本村町5-1 庁舎E2-4階	☎03(3268)2586
〃 府中	〒183-0001	府中市浅間町1-5-5	☎042(362)2971(内)2399	
〃 横田	〒197-8503	福生市大字福生2552	☎042(553)6611(内)2399	
埼玉	埼玉地方協力本部援護課	〒330-0061	さいたま市浦和区常盤4-11-15	☎048(831)6045
	埼玉地域援護センター	〒331-8550	さいたま市北区日進町1-40-7 大宮駐屯地内	☎048(663)4241(内)545~547
	航空 中部航空方面隊司令部援護業務課	〒350-1394	狭山市稲荷山2-3	☎04(2952)5265
〃 熊谷基地援護室	〒360-8580	熊谷市拾六間839	☎048(532)3554(内)344	
千葉	千葉地方協力本部援護課	〒263-0021	千葉市稲毛区轟町1-1-17	☎043(251)8883
	千葉地域援護センター	〒263-0021	千葉市稲毛区轟町1-1-17	☎043(251)8883
	〃 習志野援護室	〒274-8577	船橋市葉山3-20-1	☎047(466)2141(内)761
	〃 木更津	〒292-8510	木更津市吾妻地先	☎0438(23)3411(内)747
	陸上 松戸駐屯地援護室	〒270-2288	松戸市五番六実17	☎047(387)2171(内)457
	〃 下志津	〒264-8501	千葉市若葉区若松町902	☎043(422)0221(内)387
	海上 下総航空基地隊就職援護室	〒277-0931	柏市藤ヶ谷1614-1	☎04(7193)4850
	〃 館山	〒294-8501	館山市宮城無番地	☎0470(23)9422
	〃 航空補給処 就職援護室	〒292-8686	木更津市江川無番地	☎0438(22)0705
	航空 木更津分屯基地援護室	〒292-0061	木更津市岩根1-4-1	☎0438(41)1111(内)254

名称等		所在地		電話番号
佐賀	佐賀地方協力本部援護課	〒840-0047	佐賀市与賀町2-18	☎0952(24)2291~2293
	〃 佐賀地域援護センター	〒840-0803	佐賀市栄町3-51	☎0952(25)6678
	〃 目達原駐屯地援護センター	〒842-0032	神埼郡吉野ヶ里町立野7-1	☎0952(52)2161(内)2109
	〃 佐賀駐屯地援護センター	〒840-2212	佐賀市川副町大字犬井道9476-29	☎0952(43)3684(内)575
長崎	長崎地方協力本部援護課	〒850-0862	長崎市出島町2-25 防衛省合同庁舎	☎095(826)8844~8846
	〃 長崎地域援護センター	〒850-0862	長崎市出島町2-25 防衛省合同庁舎	☎095(826)8844~8846
	〃 大村駐屯地援護センター	〒856-0821	大村市西乾馬場町416	☎0957(52)2124
	〃 相浦駐屯地援護センター	〒858-8555	佐世保市大湊町678	☎0956(47)2166(内)2366,2367
	陸上 対馬駐屯地援護センター	〒817-0005	対馬市厳原町棧原38	☎0920(52)0791(内)290
	海上 佐世保地方総監部 援護業務課	〒857-0056	佐世保市平瀬町18番地	☎0956(23)9039
〃 大村航空基地隊 就職援護室	〒856-8585	大村市今津町10	☎0957(52)3131(内)615	
大分	大分地方協力本部援護課	〒870-0016	大分市新川町2-1-36 大分合同庁舎5階	☎097(536)6271,6272
	〃 大分地域援護センター	〒874-0849	別府市大字鶴見4548-143	☎0977(22)1140
	〃 別府駐屯地援護センター	〒874-0849	別府市大字鶴見4548-143	☎0977(22)1140
	〃 玖珠駐屯地援護センター	〒879-4498	玖珠郡玖珠町大字帆足2494	☎0973(72)1116(内)571
	〃 湯布院駐屯地援護センター	〒879-5102	由布市湯布院町川上941	☎0977(84)2111(内)341
熊本	熊本地方協力本部援護課	〒860-0047	熊本市西区春日2-10-1	☎096(297)2052
	〃 熊本地域援護センター	〒860-0047	熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎B棟3階	☎096(319)5150
	〃 健軍駐屯地援護センター	〒862-0901	熊本市東区東町1-1-1	☎096(368)5111(内)3318
	〃 北熊本駐屯地援護センター	〒861-8064	熊本市北区八景水谷2-17-1	☎096(343)3141(内)3571
宮崎	宮崎地方協力本部援護課	〒880-0901	宮崎市東大湊2-1-39	☎0985(53)2643~2645
	〃 宮崎地域援護センター	〒880-0901	宮崎市東大湊2-1-39	☎0985(53)2643~2645
	〃 えびの駐屯地援護センター	〒889-4314	えびの市大字大河平4455-1	☎0984(33)6085
	〃 都城駐屯地援護センター	〒885-0086	都城市久保原町1街区12号	☎0986(26)0331
航空 新田原基地援護室	〒889-1492	児湯郡新富町大字新田19581	☎0983(35)1121(内)5055	
鹿児島	鹿児島地方協力本部援護課	〒890-0068	鹿児島市東郡元町4-1	☎099(253)8920
	〃 鹿児島地域援護センター	〒890-0068	鹿児島市東郡元町4-1 鹿児島第2地方合同庁舎	
	〃 国分駐屯地援護センター	〒899-4392	霧島市国分福島2-4-14	☎0995(46)9216(内)352
	〃 川内駐屯地援護センター	〒895-0053	薩摩川内市冷水町539-2	☎0996(20)3900(内)400
	陸上 奄美駐屯地援護センター	〒894-0001	奄美市名瀬大字大熊字中畑266-49	☎0997(54)1060(内)415
海上 鹿屋航空基地隊就職援護室	〒893-8510	鹿屋市西原3-11-2	☎0994(43)7385	
沖縄	沖縄地方協力本部援護課	〒900-0022	那覇市樋川1-15-15	☎098(855)0751
	〃 沖縄地域援護センター	〒900-0022	那覇市樋川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎西棟7階	
	〃 那覇駐屯地援護センター	〒901-0142	那覇市鏡水679	☎098(857)1155(内)2598
	陸上 宮古島駐屯地援護センター	〒906-0201	宮古島市上野字野原83-5	☎0980(76)6661(内)436
	陸上 石垣駐屯地援護センター	〒907-0003	石垣市平得1273-404	☎0980(98)0008(内)309
	陸上 与那国駐屯地援護センター	〒907-1801	八重山郡与那国町与那国3765-1	☎0980(87)3771(内)311
	海上 那覇航空基地隊就職援護室	〒901-0144	那覇市字当間252	☎098(857)1191(内)5410
	航空 南西航空方面隊司令部援護業務課	〒901-0144	那覇市字当間301	☎098(857)1191(内)2321

(参考) 1都4県(東京, 神奈川, 千葉, 埼玉, 愛知) に再就職を希望する自衛隊新卒については、防衛省から委託を受けた民間の再就職支援会社が職業紹介事業を行っています。(職業安定法第32条の11により、1. 港湾運送業に就く職業、2. 建設業務に就く職業以外の職業となります。)

11. 人材の確保は求人票の確かな

求人票記入例

記入例を参考にご記入の上、最寄りの退職自衛官無料職業紹介所（協会支部）又は、部隊等の援護センター(室)へ、お申込み下さい。

「定」・「任」のどちらかにチェックしてください。

<input type="checkbox"/> 定年制 <input type="checkbox"/> 任期制		求人票 退職自衛官〇〇無料職業紹介所		紹介期限 年 月 日		紹介所専用 受理番号 受理年月日	
ふりがな かぶしきがいしゃ しんじゅくえんごほーむ		事業所名 株式会社 新宿援護ホーム		就業時間 8時 30分から 18時 30分まで ※シフト制の場合 (この間の 8 時間)		雇用形態 ① 7時 分~16時 分 ② 10時 分~19時 分 ③ 16時 分~1時 分 ④ 時 分~ 時 分	
代表者 代表取締役 新宿 二郎		採用事務 採用事務 業務課長 新宿 二郎		雇用形態 <input checked="" type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> 正社員以外 <input type="checkbox"/> 派遣・請負 <input type="checkbox"/> 有期雇用派遣 <input type="checkbox"/> 無期雇用派遣 <input type="checkbox"/> 請負(他の事業所で就業する仕事の場合)		記載例 : 契約社員、嘱託社員 等 注 1 正社員(雇用期間の定めが無い雇用)に登用することが前提でも、雇入時の雇用契約に期間の定めがある場合 2 無期雇用でも派遣の場合 以上の場合は、「正社員以外」に該当します。	
職種 介護職		役職名 (労働施策総合推進法 施行規則第1条の3第1項に該当) (定年以外の年齢制限がある場合の理由)		賃金 基本給 300,000 円~ 350,000 円 手当 手当 円~ 手当 円~ 通勤手当 実費(最高 60,000 円まで)		福利厚生等 加入保険 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用 <input checked="" type="checkbox"/> 労災 <input checked="" type="checkbox"/> 健康 <input checked="" type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 退職金共済 退職金制度 制度 <input checked="" type="checkbox"/> 有(最低 25 年勤続) 定年制 <input checked="" type="checkbox"/> 有(65 歳) <input type="checkbox"/> 無 住宅 単身者用 <input type="checkbox"/> 有(入居可) <input type="checkbox"/> 無	
就業場所 () 線() 駅・バス停から徒歩()分 (転勤の可能性) <input type="checkbox"/> あり () 無し		受動喫煙対策 <input checked="" type="checkbox"/> あり (<input type="checkbox"/> 禁煙 <input type="checkbox"/> 喫煙室あり) <input type="checkbox"/> その他 特記事項: (雇入れ直後) グループホーム(2コユニット、12名定員)にて、入居者様の生活支援及び介護サービスを提供していただきます。 主な業務: ①食事、入浴、排せつなどの日常生活介助 ②介護記録の作成 ③通院、買い物支援(社用車の運転をお願いする場合あり)		必要経歴(年数)・技能・知識・免許資格 自動車運転免許(AT限定可)		昇給制度 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ベースアップ込みの 賞与制度 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 前年度実績 年 2 回	
職務内容 必要経歴等		学歴 不問		主たる生産品目 老人福祉・介護事業		創立 西暦 1965 年	
事業所の概要 従業員数 20 人 (うち女子 12 人) 全従業員数 65 人 (年商額など最近の業績及び会社のPRなど)		資本金 3000万 円		労働組合 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		採用希望期限 年 月 日 採用を希望する者の自衛隊時の階級 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり 試用期間 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有(3 月) 労働条件 <input type="checkbox"/> あり 選考方法 <input checked="" type="checkbox"/> 面接 <input type="checkbox"/> 書類選考 <input type="checkbox"/> 筆記試験 <input type="checkbox"/> その他	
受動喫煙対策について、必ず明示してください。		工場・支店・営業所等あれば記入してください。		試用期間がある場合は「有」に〇をし、その期間を記入して下さい。 試用期間中の労働条件を記載して下さい。 労働条件が異なる場合は、具体的に記載して下さい。		その他として、昇進制度、将来性、福利厚生関係等を記入して下さい。	

記入から

・有期雇用契約の場合は「定め有」をチェックし、()内に期間(月数又は具体的な雇用期間)を記入の上、更新の「有・無」の該当に○をして下さい。
 ・定年まで雇用が継続する場合は「定め無」にチェックして下さい。
 ・試用期間を有期の雇用契約とする場合は、「定め有」となります。その場合、賃金等諸条件欄は、有期雇用の間の内容を記載し、正社員に登用された時の条件を記事欄(書ききれない場合は別紙を添付)に掲載して下さい。

賃金形態

- ・月給制：月額が決めて支給
- ・日給制：日額を決めて、勤務日数に応じて支給
- ・時間給：時間額を決めて、勤務時間数に応じて支給
- ・年俸制：年額を決めて、各月に配分して支給
- ・その他：週給制等

求人職種で1年間定めている労働時間(休憩・残業時間を除く)
 (例)
 1日8時間労働で週5日勤務の場合
 週40H×52週(1年) = 2080時間と記入して下さい

年間休日
 日数も記入して下さい。

「年俸」として、1年分の給与額を定めている場合、その額を記入してください。

固定残業代を採用する場合、名称及び労働時間数(固定残業時間数)と金額を記入してください。

固定残業代を採用する場合は追加分を記入してください。

添付の確認事項(求人票と同じエクセルファイル内にあります)をご参照のうえ記入してください。

毎月の賃金(税込み)

1 基本給(a) <月額で表記>

最低額と最高額をそれぞれ記入します。
 日給制、時間給制の場合は平均の月額を記載し、その根拠を以下のとおり、記事欄などに記載して下さい。

(注)

- ・日給制の場合
 給与の日額×月の平均出勤日数
- ・時間給制の場合
 給与の時間給×1日の就業時間数×月の平均出勤日数
 日によって就業時間が異なる場合は
 給与の時間給×月の平均就業時間数

2 定額的に支払われる手当(b)

例、役職手当、資格手当、地域手当等

3 個人の状態に応じて支払われる賃金

例、皆勤手当・無事故手当・精勤手当・宿直手当等

求人に関する事項のみ記入して下さい。

特に希望がある場合、その範囲を記入してください。

予備自衛官等希望者の採用をご検討いただける場合には、チェックしてください。

チェックのない求人は受理できません。

退職自衛官各無料職業紹介所

—厚生労働大臣許可—

(許可番号：13-ム-080006)

(一般財団法人 自衛隊援護協会各支部)

東京 〒162-0808 新宿区天神町6番地
Mビル4階 ☎03-5227-5527
e-mail:tokyo@engokyokai.jp

東京紹介所

名古屋 〒450-0002 名古屋市中村区名駅5丁目20-6
ロータリーオフィス1ST 10階 ☎052-541-0334
e-mail:nagoya@engokyokai.jp

名古屋紹介所

広島 〒730-0014 広島市中区上楯町2-43
東原広島ビル(3F) ☎082-223-6900
e-mail:hiroshima@engokyokai.jp

広島紹介所



札幌 〒060-0002 札幌市中央区北2条西3丁目
数島ビル8F ☎011-222-4888
e-mail:sapporo@engokyokai.jp

札幌紹介所

仙台 〒980-0014 仙台市青葉区本町1-3-9
第六広瀬ビル(3F) ☎022-227-2610
e-mail:sendai@engokyokai.jp

仙台紹介所

大阪 〒540-0026 大阪市中央区内本町1-2-6
パナシアビル5F ☎06-6946-7638
e-mail:osaka@engokyokai.jp

大阪紹介所

福岡 〒812-0016 福岡市博多区博多駅南2-9-11
三共福岡ビル4F ☎092-260-6745
e-mail:fukuoka@engokyokai.jp

福岡紹介所

JR博多駅より
バス・博多駅前C～竹下通り経由
駅南二丁目下車 徒歩2分
・博多駅前C～筑紫通り経由
駅南三丁目下車 徒歩3分
徒歩 筑紫口～竹下通り経由 約15分